

令和4年度

第3回 公立能登総合病院 企業職員採用候補者試験要項

1 公立能登総合病院企業職員の職種区分・採用予定数

職種区分	人数	職務内容
薬剤師	2名程度	薬剤部における専門業務や病棟での薬剤指導等
作業療法士	1名程度	リハビリテーション部における作業療法業務等
言語聴覚士	1名程度	リハビリテーション部における言語聴覚療法業務等
医療ソーシャルワーカー (社会福祉士)	1名程度	病院における医療福祉相談業務等
調理師	1名程度	栄養部での入院患者の給食における調理業務

※ 身分は地方公務員となります。

2 公立能登総合病院企業職員の受験資格

職種区分	年齢及び学歴免許等
薬剤師	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、職種区分に該当する免許を現に有している者又は令和5年3月までに実施される国家試験に合格する見込みの者
作業療法士	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、職種区分に該当する免許を現に有している者又は令和5年3月までに実施される国家試験に合格する見込みの者
言語聴覚士	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、職種区分に該当する免許を現に有している者又は令和5年3月までに実施される国家試験に合格する見込みの者
医療ソーシャルワーカー (社会福祉士)	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、職種区分に該当する免許を現に有している者又は令和5年3月までに実施される国家試験に合格する見込みの者
調理師	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、職種区分に該当する免許を現に有している者又は令和5年春までに取得する見込みの者

3 欠格条項

- (1) 地方公務員法第16条に規定する次のいずれかに該当する者は受験できません。
- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 七尾市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時及び場所

- (1) 日 時 令和4年11月4日(金) 午後1時から
(2) 受験場所 公立能登総合病院(石川県七尾市藤橋町ア部6番地4)

5 受験手続

- (1) 申込書の請求
- ① 申込書は、公立能登総合病院 経営管理部 総務課、七尾市 総務部 秘書人事課及び中能登町 総務課においてあります。(公立能登総合病院、七尾市及び中能登町のホームページからダウンロードすることもできます。)
 - ② 申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼った返信先明記の封筒(33cm×24cm程度)を同封し、公立能登総合病院経営管理部総務課あて請求してください。
- (2) 申込の方法
- ① 次の提出書類に必要な事項を記入して公立能登総合病院 経営管理部 総務課まで提出してください。
 - ② 提出書類を郵送する場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きして公立能登総合病院 経営管理部 総務課宛て簡易書留で郵送してください。
- (3) 提出書類
- ① 受験申込書
 - ア 職種区分を明記してください。
 - イ 裏面の志望動機及び抱負欄に、当院職員を志望した動機や抱負についてお書きください。(400字程度)
 - ② 履歴書
 - ア 貼付する写真は、おおむね縦4センチメートル、横3センチメートル、脱帽、正面向き、上半身像とします。
 - ③ 受験申込職種区分の免許証等を有する者はその写し
 - ④ 卒業証明書及び成績証明書(令和5年3月卒業見込みの者は、卒業見込証明書及び現時点の成績証明書)
- (4) 受験票の交付
- ① 受験申込書を受理したときに交付します。
 - ② 郵送で申し込みをされた場合は、受験票送付のための84円切手を同封してください。(※受験票が届かない場合は、必ず連絡をお願いします。)

6 受験申込期間

(1) 令和4年10月3日(月)から令和4年10月25日(火)まで

- ※ 受付事務は、土曜日、日曜日及び休日を除き午前9時から午後5時まで行います。
なお、郵送の場合は、令和4年10月25日(火)までの消印のあるものについて受け付けます。

7 試験の方法

(1) 作文試験

- ※ 文題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力について作文試験を行います。
(800字以内)

(2) 面接試験

- ※ 主として人物について、面接による試験を行います。

8 試験の結果通知

(1) 試験の結果については、11月下旬までに郵送で結果通知します。

9 合格から採用まで

(1) 合格者は、原則、令和5年4月1日付け採用となりますが、現に免許を有する者については、本人の希望を考慮し、合格後、欠員の状況をみながら順次正規採用する場合があります。

(2) 令和5年3月までに実施される当該職種区分に係る国家試験に合格できなかった方は、採用候補資格を失います。

10 給与等の待遇

(1) 初任給

区分	給料月額(本俸) ※他に諸手当あり
薬剤師	大6卒 250,500円 ※初任給調整手当40,000円含む
作業療法士	短3卒 177,400円 大学卒 188,400円
言語聴覚士	短3卒 177,400円 大学卒 188,400円
医療ソーシャルワーカー (社会福祉士)	大学卒の場合 182,200円
調理師	中学卒 139,900円 高校卒 147,900円

- ※ この額は令和4年4月時の採用者のもので、採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。また、経歴等により増額されることがあります。

(2) 諸手当

- ① 期末勤勉手当(4.45月分 令和3年度実績)、扶養手当、通勤手当(最高限度額31,600円)、住居手当(最高限度額28,000円)、時間外勤務手当、特殊勤務手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
 - ② 退職金手当制度については、原則、6月以上勤務した職員が対象になります。
 - ③ 期末勤勉手当支給額(参考)
 - ア 作業療法士2年目 年額 80万円程度
 - イ 作業療法士1年目 年額 50万円程度
- ※ 上記は、短3卒の新卒者の令和3年度支給額であり、1年目の6月賞与においては、在職期間が短いため、支給額が下がります。

(3) 休暇

- ① 年次有給休暇(年間20日、採用1年目(4月採用の場合)は15日)
- ② 特別休暇(夏季、結婚、出産、育児、忌引等)

(4) 保険

- ① 医療保険・厚生年金(石川県市町村職員共済組合)
- ② 公務災害(地方公務員公務災害補償法適用)

1.1 問合せ・受験申込

職員採用候補者試験の実施要項について、不明な点がある場合は、下記に問い合わせください。また、受験申込者の連絡先に変更等が生じた場合も連絡をお願いします。

〒926-0816

石川県七尾市藤橋町ア部6番地4

公立能登総合病院 経営管理部 総務課

TEL 0767(52)8749

FAX 0767(52)9225

Email syomu@noto-hospital.jp